

人口のうごき			
(3月1日現在 推計)			
	本月	前月比	
男	37,916	71減	
女	35,074	9減	
計	72,990	80減	
世帯数28,293		86減	

こまえ 広報

発行 東京都 狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 ☎480-1181
 編集 企画財政部企画広報課

昭和60年 4月1日 444号

「小田急線の立体化」本決まり

新しいまちづくり、大きく前進

65年度完成をメドに工事

近代的なまちづくりのベースともいえる「小田急線立体化事業」の都市計画決定・変更が去る三月二十六日に行われ、告示されました。この事業のうち高架化複々線化の鉄道本体については、都知事が建設大臣の認可を得て、また、環境側道については、狛江市が都知事の承認を得て行われたものです。これにより「小田急線の立体化」が六十年代から測量などの具体的作業に入っていくことになりました。狛江市をほぼ南北に二分して走る小田急線は、市の大動脈ですが、朝夕のラッシュ時には、長時間、踏切が閉鎖し、近代的な都市機能を求める新しいまちづくりの大きなネックになっています。

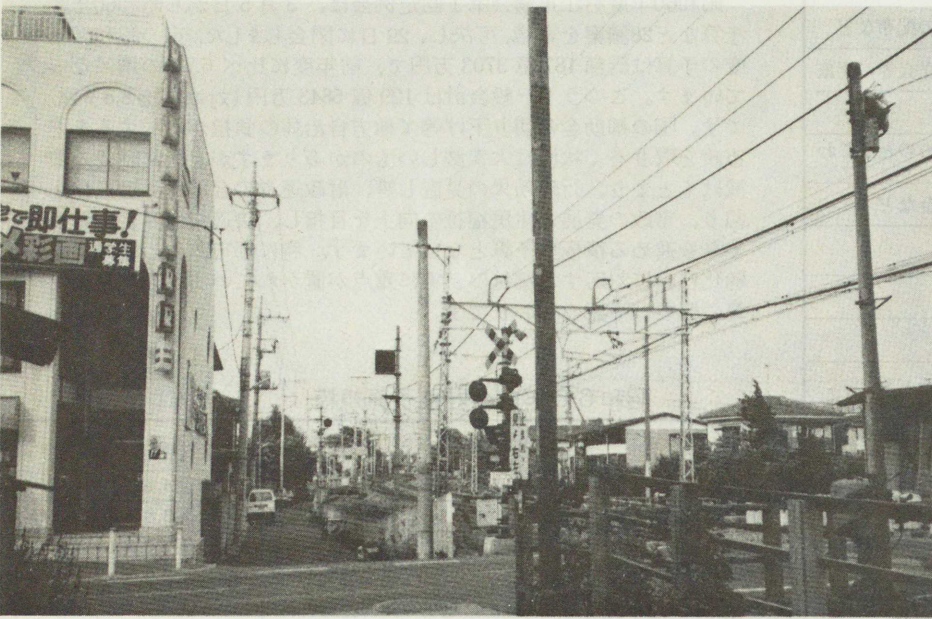
今回の都市計画決定・変更によって、今後、事業認可の手続きを経て、延長二・四キロ（狛江市部分一・九キロ、世田谷区部分〇・五キロ）の高架化複々線化と側道取り付け工事は、総事業費約四百九十億円、六十五年度の完成をメドに動き出したわけです。

から環境を守るためのもので、利用については、今後、住民のみなさんの声を反映しつつ歩行者優先の生活道路などにしていく計画です。

また、喜多見駅、狛江駅、和泉多摩川駅は、それぞれ近代的で便利な高架駅に変身し、高架下は、自転車置き場などに活用する計画です。

小田急線は、将来の新百合ヶ丘一代々木上原間の複々線化構想の一環として、今回の高架化工事も複々線で行われます。

小田急線は、昭和二年に開通以来五十余年、重要な交通機関として乗降客を安全に、快適に輸送する使命をもって狛江市の発展にも大きく寄与してきました。詳細は開発課へ。



▲ 完成前 狛江通り市役所付近線路北側 ▼ 完成後



都市計画の名称と縦覧場所

小田急小田原線喜多見・和泉多摩川間高架化・複々線化事業に伴う鉄道本体の決定及びこれ

区分	都市計画の名称	縦覧場所
狛江市決定	調布都市計画 道路・区画街路（変更） 都市高速鉄道第9号線（変更） 第1号線、第5号線	◎ 狛江市 （開発部調整課 （市役所五階）
	調布都市計画 道路・II・2・1（変更）	
	調布都市計画 都市高速鉄道第9号線（決定）	
	調布都市計画 都市高速鉄道第9号線（変更）	
都知事決定	東京都都市計画 都市高速鉄道第9号線（変更）	◎ 東京都都市計画局 （総務部 （都庁第二庁舎六階）
	東京都都市計画 都市高速鉄道第9号線（決定）	

に関連する道路の変更の都市計画が、東京都と狛江市でそれぞれ三月二十六日に告示され、関係図書が現在それぞれの場所で縦覧に供されています。今回決定（変更）された都市計画の名称と縦覧場所は次のとおりです。

60年度予算総額は187億3,703万円

主な事業の予算と内容

※印は新しい事業

施策名	事業名	額	事業概要
都市基盤の整備充実	道路整備	2億2,398万円	市道新設改良工事5路線、維持補修等工事7路線ほか
	小田急線連続立体化	179	資料作成委託など
	中心地区開発整備	683	狛江駅北口整備事業の推進
	※都市計画道路の整備	1,150	都市計画道路Ⅱ-2-1号線の測量
	※多摩川架橋及び関連道路整備	13	原図作成など
	公共下水道の整備	2億8,427	多摩川雨水幹線等の整備
生活環境の充実	環境週間行事	100	パネル展、施設見学、苗木の配布など
	自然保護・緑化推進	139	保存樹木等の奨励、植木即売会等の実施
	※誕生記念樹の贈呈	61	誕生を祝い記念樹を贈呈
	※生垣造成の補助	100	生垣の新設、生垣にするためのとりこわし費用の補助
	ゴミ減量運動	126	資源ゴミ集団回収事業奨励金など
	農業緑地保全奨励	133	農業緑地の保全に対し助成
安全対策	公害対策	646	公害調査、分析、監視など
	自転車置場対策	557	駅前放置自転車の整理など
	交通安全施設整備	2億5,613	市役所西通り歩道設置工事など
	消防力の充実	616	防火貯水槽の設置など
	災害対策	924	備蓄用消耗品など
健康対策	各種検診	4,154	一般診査、胃ガン、子宮けい部ガン、結核検診など
	各種予防接種	2,881	定期、任意予防接種の実施
	保健医療の充実	1,208	訪問指導、健康教育、健康相談、休日診療など
産業の振興と消費者の保護	産業の振興	2,845	小口事業資金貸付など
	※商業振興基本計画の策定	500	市内商業の振興に関する調査、研究をし計画を策定する
	消費者の保護	302	消費生活展、住宅資金融資、野菜の産直など
	勤労者互助会助成	303	勤労者互助会運営費の助成など
福祉の充実	老人福祉	4,898	ねたきり老人入浴サービス、老人アパート、高齢者事業団助成、ショートステイなど
	※特別養護老人ホームベッ卜確保対策	268	稲城市内の「正吉苑」にベッ卜を20床確保する
	※老人ケアセンター施設整備等助成	136	稲城市内「正吉苑」の通所施設建設費の助成
	※緊急通報システム事業	71	一人暮らし老人（65歳以上）の緊急時の救助を目的に設置する
	身体障害者等援護	1億1,259	生活保護世帯援護、各種手当、福祉タクシー券、緊急援護資金など
	※難病者相談員の新設	3	難病相談員を1名配置する。
	※心身障害者運賃制度のしおり	62	1,800部発行
	※聴覚障害者緊急通報無線システムの貸与	159	聴覚障害者に防災無線の緊急通信を知らせる装置の貸与
	※身体障害者の施術助成	153	70歳以上の身障者1〜3級の人を対象に指圧などの費用を助成
	※民間保育所整備費の助成	1,887	和泉木町1丁目にできる民間保育所建設費の助成
	児童措置の援助等	1,633	民間保育所運営費の助成など
	幼児教育の振興	9,883	私立幼稚園協会への補助など
	家庭教育の手引作成	247	家庭教育の手引書を作成して配布
教育・文化の振興	学校施設整備	8,810	小・中学校の校舎修繕、プール改修など
	文化財の保護	700	埋蔵文化財の発掘、保護など
	郷土芸能	60	郷土芸能保存会への補助
	（仮）市民体育館新築事業	7億7,198	59・60年度の継続事業
コミュニティの醸成	市民まつり	545	狛江市民まつり委託費
	花火大会助成	150	花火大会に助成
	学校開放	206	学校開放に伴う修繕など
	※奉仕活動指導者等保険	78	ボランティアの事故等に対する補償保険制度を実施
行政の推進等	※市民生活ガイド	145	市民生活ガイド改訂版10,000部作成
	※市民意識調査	350	市民ニーズの把握と基本計画改訂のための資料作成
	※婦人問題協議会	235	狛江市婦人行動計画策定のための委員会を設置する
	※行財政検討委員会	400	狛江市の行財政のあるべき方策を検討する委員会を設置する

前年比6.7%の増

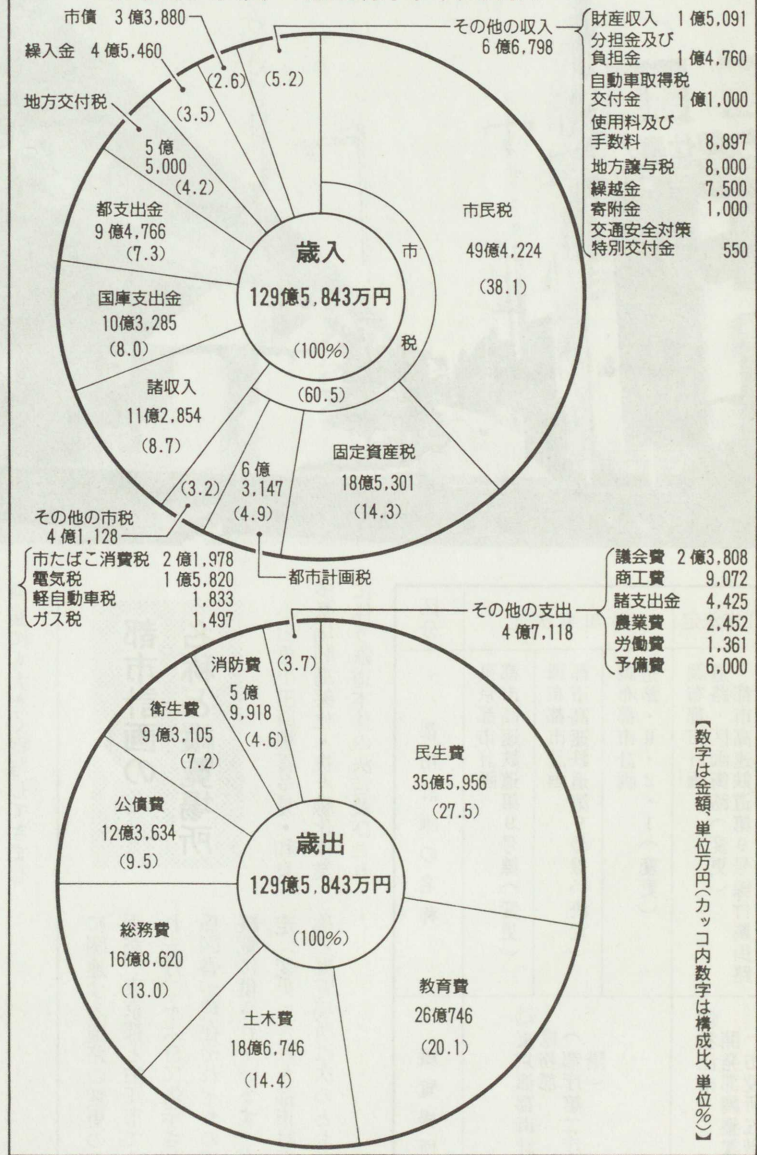
都市基盤の整備と老齢化対策重点に

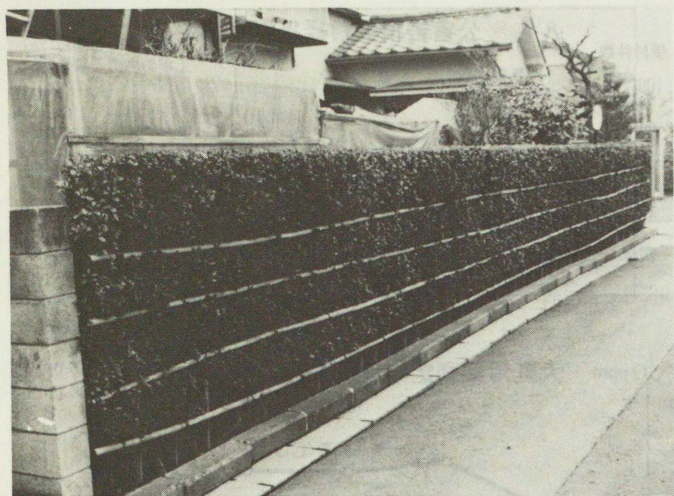
昭和60年度狛江市議会第1回定例会は、3月5日から昭和60年度予算など28議案を審議、可決し、29日に閉会しました。市の昭和60年度の予算は総額187億3703万円で、前年度に比べ6.7%の増になっています。このうち一般会計は129億5843万円（対前年比8.8%増）です。国の補助金の切り下げ等で地方自治体の負担が増加するなど市政を取り巻く状況は大変厳しいものがありますが、経常経費の節減はもとより、行政効果の見直し等、財政運営の合理化、適正化を図り、市政の発展と住民福祉の向上を目指し、快適で住みよい町づくりを進める積極型予算となっています。特に都市基盤の整備と高齢化社会に対応する福祉の充実に重点が置かれています。本年度予算の概要は下記のとおりです。

昭和60年度会計別予算規模（単位：万円、％）

区分	60年度	59年度	増額	減比
一般会計	129億5,843	119億1,312	10億4,531	8.8
特別会計	57億7,860	56億3,963	1億3,897	2.5
国民健康保険	18億3,446	17億1,178	1億2,268	7.2
公共下水道	16億9,590	17億3,584	△3,994	△2.3
受託水道事業	5億8,116	6億1,063	△2,947	△4.8
老人保健医療	16億6,708	15億8,138	8,570	5.4
総額	187億3,703	175億5,275	11億8,428	6.7

昭和60年度一般会計予算規模





みどり豊かなまちづくり

緑は私たちの環境を守ってくれるばかりでなく、生活や心にもよい影響を与えてくれます。しかし、市内では、この大切な緑が、しだいに失われつつあるようです。そこで緑豊かなまちづくりにあなただけのお宅にも生垣を取り入れてみませんか。

市では、緑を増し、防火性があり、また地震に対しても倒壊の恐れのない生垣を奨励し、そのための助成制度を設けましたのでご利用ください。

- 「対象となる生垣」
- ①新たに生垣を設置するもの。
 - ②既存ブロック塀等を撤去して、新設するもの。
- 「補助金の交付額」
- ①生垣の新設費 一辺当たり五千円（十五万円を限度とする）
 - ②既存塀の取りこわし費 一辺当たり五千円（十五万円を限度とする）
- なお、新設費、取りこわし費とも一辺当たり五千円未満の場合は実費です。詳細は計画課へ。

生垣づくりに補助金

生垣に改造するものを含む

- ②生垣用樹木の高さがおおむね一辺以上であること。
- ③生垣の総延長が三辺以上であること。
- ④道路に面し、道路幅員が四辺以上確保できること。



市では、無報酬で地域や市民のために活動しているボランティアを対象とした「狛江市奉仕活動指導者等保険制度」を五月一日から実施します。

市民サークルなどの社会教育関係団体や体育、スポーツ関係団体、自治会、町会、福祉活動団体など別表（申込受付先）の団体や個人が対象になります。

この保険制度は▽社会的弱者への援助活動▽清掃活動▽防犯

保険料は市が負担

5月1日からスタート

「対象」市民により自主的かつ自発的に構成され、市内に活動拠点があり、無報酬（実費弁償は除く）で技術や労働力を提供し、第三者または地域に対して行う活動（スポーツを含む）で年間を通して計画的かつ継続的に活動している各種団体、グループの指導者や個人の方。ただし、政治、宗教及び営利を目的とするものは除きます。

「活動の範囲」①青少年の健全育成活動（中学生以下を対象）

②心身障害者（児）の援助活動

③高齢者の援助活動（六十五歳以上）

申込受付先

団体・グループ	受付窓口	電話
社会教育関係団体等	公民館	内線 623
体育・スポーツ関係団体等	民教団	内線 328
自治会・町会等	社会教育推進課	内線 269
心身障害者・老人福祉活動団体等	厚生課	内線 222
環境美化・清掃活動団体等	産業課	内線 294
防犯・防火活動団体等	防災課	内線 439
交通安全活動団体等	交通安全課	内線 514

保険内容

(1) 損害賠償責任事故			
対人賠償	最高 1名	5,000万円	1事故 1億円
財物賠償	最高 1事故	500万円	
保管物賠償	最高 1事故	300万円	
(2) 傷害事故			
死亡保険金	500万円		
後遺障害保険金	500万円～15万円（程度によって）		
入院保険金	日額	3,000円（180日を限度）	
通院保険金	日額	2,000円（90日を限度）	

老人実態調査中間報告

65歳以上人口7%を突破
ひとり暮らし老人は 461人

狛江市内を担当区域とする民生委員（兼児童委員）四十三名で組織する狛江市民生委員児童委員協議会では、自主的実践活動の一環として、昨年九月、老人実態調査を行い、その集計作業を進めてきました。このたびひとり暮らしの老人らにそれぞれに準ずる人の世帯数、人数について集計がまとまりましたので、その内容を紹介します。

〔調査区域〕狛江市全域

〔調査対象者〕八月十五日現在住民基本台帳に登録された満六十五歳以上（九月一日現在の人口）

〔総人口に占める老人人口の比率〕八月十五日現在の総人口は七万七千三百三十三人、この内六十五歳以上の人口は四千九百八十一人で、七・〇割です。

約十年前の四十九年一月一日現在では、総人口六万五千九百六十七人、六十五歳以上の人口は千九百九十二人、四・五割で、老人人口数は一・七倍弱、比率では一・六倍弱と、着実に人口の高齢化が進んでいるといえます。

東京都全体についてみると、四十九年では一千三百三十八万九千九百六十五歳以上は六十七万八千八百八十八人、六・〇割、五十九年一月一日現在では、一千五百一十四万三千九百九十九歳以上は九十九万八千八百八十八人、六・七割（同時期に狛江市は六・八割）となっています。

十年前、現在とも東京都全体より狛江市の高齢化はやや下回っています。

〔ひとり暮らし老人〕ひとり暮らしのお年寄りは、市全域で七十五歳以上の人が百八十八人、一・〇割、七十五歳未満の人が二百七十三人、八・五割、合計で四百六十一人、九・三割となっています。

五十五年の国勢調査では、四百三十三人、一一・五割で五十八人増加していますが、比率は逆に減少（とらえ方の相違によると推測されます）しています。

調査結果（中間）一覧

調査区分	老人総数	ひとり暮らし及び準ずる老人		
		ひとり	準ずる	計
75歳以上	1,773人 (1,586世帯)	188人 (188世帯)	334人 (263世帯)	522人 (451世帯)
75歳未満	3,208人 (2,339世帯)	273人 (273世帯)	904人 (542世帯)	1,177人 (815世帯)
合計	4,981人 (3,925世帯)	461人 (461世帯)	1,238人 (805世帯)	1,699人 (1,266世帯)

〔注〕75歳以上の老人と75歳未満の老人で構成される世帯にあっては、75歳以上で世帯数を計上。

国民年金のお知らせ

市では、昭和六十年度（昭和六十一年四月分）から六十一年三月分まで、国民年金保険料納付書を四月上旬に発送します。

新しい納付書は従来のものと様式が変わりましたが、お手元に届きましたら、氏名、生年月日など誤りがないかご確認ください。また、納付書が届かない場合は保険衛生課へご連絡ください。

なお、四月分から保険料が月額六千七百四十円（付加保険料四百円は変わりません）に改正されました。また、一年間の保険料を四月末日までに納めた場合には、別表のとおり割引があります。

昭和五十九年度保険料を納めた方

五十九年度納付書は、四月末日までに、市指定代理金融機関（二十八金融機関）の窓口へ、通帳使用印及び六十年度国民年金保険料納付書を持参のうえ、「口座振替依頼書」（金融機関窓口にあります）で申し込みください。

五十九年度第一期分から口座振替が可能ですが、詳細は保険衛生課へ。

国民年金保険料

区分	年額	割引額	納付額
定額	80,880	1,950	78,930
附加	4,800	120	4,680
定額+附加	85,680	2,070	83,610

（4月1日から、4月30日まで1年間分の保険料を一度に納めた場合、上記のように割引されます。）

市では、市内の金融機関で取り扱いますが、今月を過ぎると五十九年度納付書は使用できませんのでご注意ください。

保険料納付は納め忘れのない口座振替で

国民年金保険料を「口座振替」にしますと、一か月分の保険料を毎月の家計に合わせ、預金通帳に振り込めば、三か月分ずつ自動的に預金口座から引き落とされます。

保険料も毎年改正され、「ついウっかり」で納め忘れたりすると一度に支払うのも大変になります。納め忘れを防ぐため、あるいは、不在がちな方、勤めていらっしゃる方、商売などでお忙がい方はご利用ください。

口座振替を希望される方は、市の指定代理金融機関（二十八金融機関）の窓口へ、通帳使用印及び六十年度国民年金保険料納付書を持参のうえ、「口座振替依頼書」（金融機関窓口にあります）で申し込みください。

五十九年度第一期分から口座振替が可能ですが、詳細は保険衛生課へ。

市では、無公害都市宣言のもとに公害行政を推し進めていますが、このたび、五十八年度に行われた各調査結果等を中心に「狛江市の公害概要・58年度版」をまとめた。

市立図書館で閲覧や貸し出しを行っています。

内容の一部を紹介します。

〔公害苦情〕

受付件数は、四十七年度の百二十九件をピークに減少し、五十三年度ごろから、三十件前後の横ばい状態になっています。

現象別では、騒音の占める割合が、各年度間でバラツキがあるものの、増加の傾向にあり発生源別では、工場の占める割合が、五十五年度までの減少傾向から一転して増加の傾向を示しています。

五十八年度についても、三十四件の苦情が市に寄せられ、過半数が騒音で次いで悪臭となつてお

り、また発生源の過半数が一般、次いで工場で占められています。

〔認可業務〕

工場は、生活環境に大きな影響を及ぼす可能性があります。その工場を設置・変更するときは、東京都公害防止条例によりあらかじめ市長の認可を受けなければなりません。

昭和五十九年三月三十一日現在、市内では二百四工場が認可を受けて操業しています。

〔大気汚染常時測定結果〕

市庁舎の屋上に大気汚染測定室を設け、常時、大気中の有害物質の測定、監視を行っています。

五十八年度の測定では、二酸化炭素、二酸化硫黄、二酸化窒素のすべてが環境基準を下まわっています。ここ数年の測定結果をみると、全体的に横ばい状態です。

〔河川水質調査結果〕

河川の汚濁状況を把握するため、多摩川については毎月二か所、野川については隔月一か所定期的に採水・水質分析を行っています。

多摩川では、五十年までは水質向上がみられましたが、その後は、ほぼ横ばい傾向を示しています。野川においても、五十六年度に環境基準を達成し、その後は横ばい傾向を示しています。

五十八年度、測定項目はいずれも環境基準以下でした。

〔自動車交通量調査〕

自動車の交通量などの実態を把握するため、市内四か所の主要道路で七十二時間連続測定を行い、交通量、交通騒音、振動について調査を実施しました。

いずれの項目も要請基準を下まわっていましたが、将来、交通量の増加が予想されますので、今後とも注意を払っていきます

のら猫や犬のふん、悪臭、鳴き声などについての苦情や相談が、数多く市や保健所に寄せられています。

市では当事者どうしの話し合いをお願いしていますが、この問題については、あくまで飼い主に責任があり、法律や都条例などで飼い主に義務づけられているものがあります。

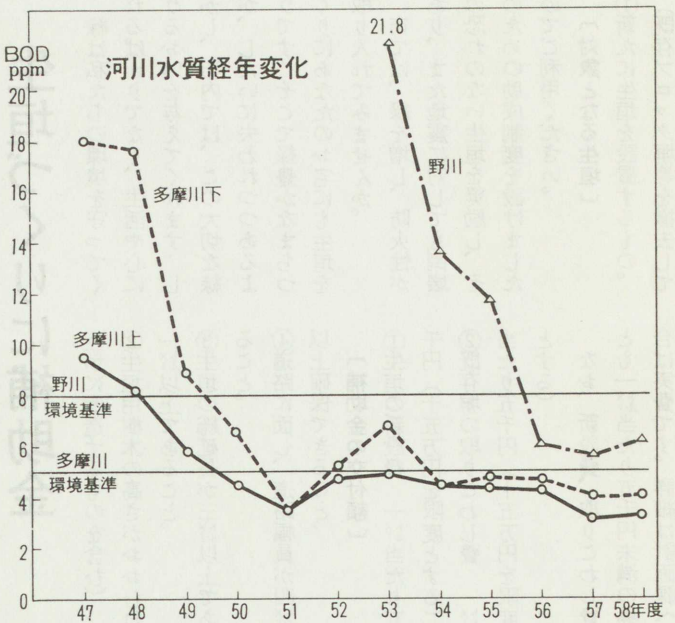
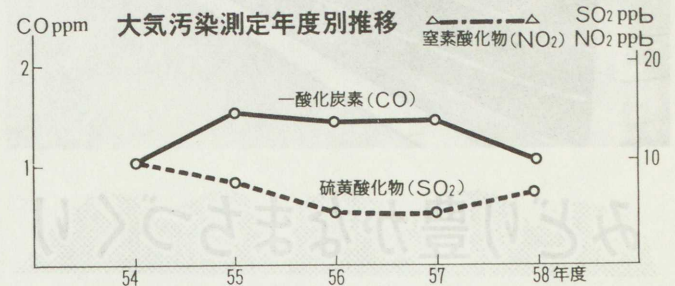
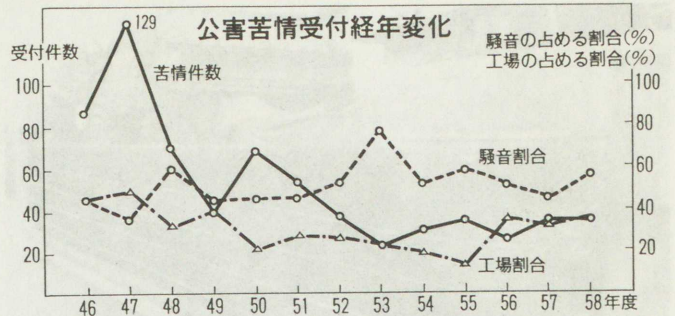
生まれた子猫・子犬は、飼い主が責任を持って飼いましう繁殖を希望しない場合は獣医師に相談して、避妊手術や去勢手

犬・猫を飼う方へ

他人の迷惑にならぬよう
こんな点に注意しましょう

狛江市の公害概要・58年度版

――騒音苦情は増加の傾向――



国勢調査の調査員募集

市では、十月一日を基準日として実施される国勢調査の調査員を募集します。

〔募集基準〕四月一日現在、狛江市に住民登録があり、十月末まで転出予定のない方で年齢二十歳以上七十歳以下の健康な方（身分）調査活動期間中は、非常勤国家公務員としての身分を保有します。

〔事務内容〕きめられた調査区域の家庭を訪問し、調査票の配布、回収整理後、市へ提出（報酬）国の基準により支給（定員）百五十名前後（申込方法）四月末までに、はがきまたは電話で住所、氏名、生年月日、電話番号を文書課まで送付してください。

詳細及び公害に関する相談は総務防災課へ。

各種届出には職業記入

昭和六十一年四月一日から六十年三月三十一日までの間に出生・死亡・死産があつて、届け出られる方と、この期間に婚姻・離婚の届けをされる方は、届書に「職業」（一般事務、設計技師、製鉄工など具体的）をさらに死亡届には「産業」（農業、建設業、サービス業など）も記入していただきます。

これは、届書に書かれた内容をもとに人口動態統計を作成し、国勢調査の結果とともに国の厚生行政の重要な基礎的資料とされますので協力ください。

詳細は市民課へ。

犬の登録と予防注射

市では、別表のとおり犬の登録と狂犬病予防注射を行います。現在、生後九十一日以上の犬は、年一回の登録と年二回（春・秋）の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。四月一日から免疫持続期間が一年の新型ワクチンに切り替わりますので、今後法律の改正が行われると、春の予防注射一回で秋の注射はなくなる予定です。

犬の登録

登録時に交付します鑑札と注射済証は首輪につけ、登録済証は、家の外部から見やすい所に貼ってください。また、飼い犬が死亡等でないなくなった場合は、廃犬届を市民課へ提出ください。

〔注意事項〕▽犬は清潔にし、引き綱をつけて、自由に扱える方がつれてきてください。▽犬のフンを始末するための用具をお持ちください。

春の狂犬病予防注射と登録日程

月日	時 間	会 場	費 用	備 考
8日(月)	午前10時～11時	スーパー稲毛屋駐車場	4,900円	犬に異常がある場合は、注射を中止し、雨天時は中止します。
	午前10時～11時	伊豆美神社	登録料	
	午後2時～3時	岩戸八幡神社	2,100円	
9日(火)	午前10時～11時	多摩川緑地公園グランド	2,400円	注射済料
	午前10時～11時	白幡菅原神社	400円	
	午後2時～3時	市役所市民ひろば		

さらにすすめよう男女の平等と共同参加 第37回 婦人週間 4月10～16日

相談

TEL (430) 一一一

◆法律相談 1日(月) 4日(木) 8日(月) 11日(木) 15日(月) 午前9時～正午

◆交通事故相談 2日(火) 16日(火) 午後1時～4時

◆相続相談 11日(木) 午後1時～4時

◆不動産取引相談 12日(金) 午後1時～4時

◆人権の上相談 18日(木) 午後1時～4時

◆行政相談 19日(金) 午後1時～4時

以上受付は市民課、場所は第一市民相談室

◆高齢者無料職業紹介出張相談 9日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は厚生課

◆ガス・電気相談コーナー 9日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 6日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳が付きまゝ。

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時～正午。福祉事務所

◆児童・少年相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児・小学生。受付は指導室

◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時～正午。上和泉地域センター。受付は公民館上和泉分館

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより

◆健康相談 1日(月) 午後1時～3時。第二市民相談室。受付は当日保健衛生課へ。

◆狛江保健相談所(480-5351)

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分。精神衛生相談 心の悩み、心配ごとでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。

◆4か月児健診 10日、17日(水) 受け付けは午後1時から。対象は59年12月中の出生者

◆3歳児健診 11日、18日(木) 受け付けは午後1時から。対象は57年2月中の出生者。

◆育児相談 3日(水) 午前9時～10時30分。子どもの発育、離乳の相談。電話で予約してください。

◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時。第1週目から出席してください。

◆リハビリテーション教室 5日、12日、26日(金) 午前10時から。

趣味と仲間づくり

60歳以上の「老人教室」

2年間の受講生募集

福祉会館では、六十歳以上の方を対象とした「老人教室」受講生を別表の通り募集します。

老人教室は、お年寄りが趣味をひろげ、楽しむと同時に仲間づくりをしながら、より充実した毎日をつくりだすことを目ざしています。

また、教室で修得した成果を発表する老人教室展示発表会の開催も予定しています。

〔期間〕五月二日から六十二年三月三十一日までの二年間

〔申込受付期間〕四月三日（水）から十二日（金）まで。定員になり次第締め切ります。

〔申込方法〕電話または直接福祉会館窓口へ

〔申込受付期間〕午前八時三十分から午後五時まで（八日は正午まで。九日は休館日）

〔参加費〕無料ですが、教材費等は実費です。

申し込み、詳細は福祉会館（四八〇一三〇一）へ。

老人教室一覧表

教室名	募集人員	受 講 日 時	内 容
抹茶	15名	毎月第1, 2, 4週の水曜日 午前10時～午後4時	茶 道
煎茶	15名	毎月第1, 3週の水曜日 午前10時～午後4時	茶 道
書道	40名	毎月第2, 4週の水曜日 午後1時～4時	古典の草書、行書 楷書、かな
貼 絵	20名	毎週金曜日 午後1時～4時	風景画、花、生物他
生 花	15名	毎月第1, 3週の水曜日 午後1時～4時	季節の草花を使っ ての基本型
民 謡	30名	毎週金曜日 午後1時～4時	民 謡
民 踊	30名	毎週金曜日 午前10時～午後4時	民謡、演歌
謡 曲	15名	毎月第1, 3週の水曜日 午前10時～午後4時	謡 曲
三味線	15名	毎月第1, 2, 3週の水曜日 午後1時～4時	民謡、演歌他

少年スポーツクラブ員募集

夏には合同合宿もあります

教育委員会は、昭和六十年度の少年スポーツクラブ員を別表どおり募集します。

今年度も剣道、体操、サッカー、卓球、バスケ、バレーボール、ソフトボール、テニス、水泳、ゴルフ、乗馬、スキー、登山、釣り、射撃、空手、柔道、相撲、レスリング、バドミントン、バレーボール、ハンドボール、ラグビーフットボール、アメリカンフットボール、アイスホッケー、冬季スポーツ等、多岐にわたります。

詳細は公民館福祉会館分館（四八〇一三〇一）へ。

4月の図書館

子どもおはなし会

▽中央図書館 毎週水曜日午後三時から

▽福祉会館 四月二十一日（日）午後三時から

▽野川分館 四月二十日（土）午後三時から

▽上和泉分館 四月二十七日（土）午後三時から

▽南部分館 四月十三日、二十

青年教室のコンサート

磨きかけた一年間



利用者を懇談会を次のとおり開催します。

〔開催日〕四月十二日（金）

〔時間〕▽ホール使用をしない一般団体は午前十時から正午▽ホール使用団体は午後七時から九時

〔会場〕福祉会館

詳細は福祉会館（四八〇一三〇一）へ。

今月の献血会場

時間	午前10時～正午	午後1時～3時
6日(土)	狛 江 駅 南 口	
25日(木)	市 役 所	
26日(金)	狛江ハイタウン	いなげや店 東 野 川

詳細は厚生課へ。

花き・植木等即売会

農協青年部では、創立三十周年記念事業として四月六日（土）から四月十四日（日）午前九時から午後四時まで農協本店駐車場で花き・植木等の即売会を行います。なお、期間中お買い上げの方には、粗品を差し上げます。

詳細は農協（四八九一四一七）へ。

始めよう今、見つめよう未来 国際青年年事業推進スローガン

今月の休日診療

武蔵調布保健所（0424-842123）

◆風しん抗体検査 10日、24日（水）午前9時～10時30分。対象は妊娠予定者。料金1040円。

◆風しん予防接種 22日（月）午後1時30分～2時30分。料金1890円。予約制。事前に抗体検査を。

◆むし歯予防教室 1歳6か月～2歳6か月児を対象。予約制。詳細は保健所へ。

児童館だより 休館日

火曜日

◎岩戸児童館（489）5414

◆子ども映画会 6日（土）午後2時～3時15分。上映は勇敢な仕立屋・ドナルドの算数教室。対象は幼児（保護者同伴）と大人。

◆図書貸出しと返却のお知らせ 児童館の改修工事を予定していますので、7月31日まで図書の貸し出しを中止します。なお、図書を借りている人は、4月20日（土）までに必ず返却してください。

◎和泉児童館（480）1441

◆60年度児童館クラブ員募集 内容は工作（作って遊ぼう）・絵画・体操・音楽（歌って踊ろう）・卓球クラブ。定員は各20名。申し込みは10日まで。詳細は和泉児童館へ。

◆幼児のつどいボランティア募集 詳細は児童館へ。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽7日（日）和泉工業所（480）2015

▽14日（日）池田配管建設工業（489）0733

消費者コナロ

セールスマンがお宅に来たら「一、その商品が本当に必要かよく考えてから契約しましょう。二、必要でなければハッキリことわりましょう。三、契約（または申し込み）をしたときは、書面が渡されます。四、内容をよく読んで確認したあとで印鑑を押しましょう。

